

平成30年6月28日
林野庁東北森林管理局

仙北市田沢湖玉川地区の国有林への入林禁止措置について (お知らせ)

仙北市田沢湖玉川地区の国有林において、山菜採りのため入林された方が、昨年引き続き、ツキノワグマによるとみられる人身被害によりお亡くなりになっております。

については、今般の深刻な被害状況を踏まえ、秋田森林管理署及び仙北市では、今後の入林の扱いについて検討・調整した結果、緊急的な対策として、当面の間、森林管理署と市において国有林への入林を禁止することと致します。

具体的には、昨年の被害発生を踏まえ、当該地区の国有林に接続する林道の入口に進入禁止のバリケードを設置しているところではありますが、更に、秋田県など関係機関とも連携し、国道341号線沿い駐車スペースに入林禁止の旨の表示をするなど、当該地区への入林を禁止する旨の措置をとることとしましたので、ご理解・ご協力をお願い致します。



担当：林野庁東北森林管理局 保全課 課長補佐 加藤
〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9-16
TEL：018-836-2417（直通） FAX：018-836-2028

林野庁